

令和3年3月16日

各 位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号: 8798 東証第一部)
(連絡先) 総合企画部長 岩井 暁
電話 06-6204-1193

株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の実質拡充について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げることによって、投資家の皆様に当社株式に投資しやすい環境を整え、もって投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図るものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	11,063,100株
②今回の分割により増加する株式数	11,063,100株
③株式分割後の発行済株式総数	22,126,200株
④株式分割後の発行可能株式総数	84,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は本日時点の計算に基づくものであり、本日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2021年3月16日（火曜日）
②基準日	2021年3月31日（水曜日）
③効力発生日	2021年4月1日（木曜日）

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が発行している新株予約権（行使価額修正条項付）について、行使価額等の調整が行われます。詳細につきましては、本日公表の「株式分割に伴う新株予約権（行使価額修正条項付）の行使価額等の調整に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2021 年 4 月 1 日（木曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更箇所を示します。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>84,000,000</u> 株とする。

4. 株主優待制度の実質拡充

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高める観点から、毎年 9 月 30 日時点の株主名簿に記載又は記録された 1 単元（100 株）以上を保有する株主の皆様を対象に、株主優待を実施しております。

当該株主優待につきましては、株式分割後もこれまでと変わらず、1 単元（100 株）以上を保有する株主の皆様を対象に実施することといたしました。従って、株式分割後の 1 単元保有の株主の皆様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

（ご参考）当社の株主優待制度

保有株式数	優待内容
100 株以上	①カタログギフト「フリージア」（2,500 円相当） ②「保険市場 Club Off」サービスメニュー利用 （国内の提携施設を優待価格で利用可）

5. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

当社は、2021 年 3 月 16 日開催の取締役会において、配当予想の修正（増配）を決議いたしました。なお、今回の株式分割は 2021 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2021 年 3 月 31 日を基準日とする 2021 年 9 月期第 2 四半期末配当金については株式分割前の株式が、2021 年 9 月 30 日を基準日とする 2021 年 9 月期期末配当金については株式分割後の株式が、それぞれ対象となります。

配当予想の詳細につきましては、本日公表の「第 2 四半期累計期間の業績予想の公表、通期業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上